

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



おもな内容

| | |
|------------------|-------|
| 定例会議決結果一覧…………… | P. 2 |
| 議員による賛否一覧…………… | P. 6 |
| 一般質問…………… | P. 8 |
| 委員会での主な質疑内容…………… | P. 19 |
| 臨時会議決結果一覧…………… | P. 23 |
| 市議会のうごき…………… | P. 24 |

神栖警察署 開署

平成29年4月1日(土)

神栖警察署が開署しました。

平成29年神栖市議会・第1回定例会

平成29年第1回定例会を3月2日から3月23日までの会期22日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの11件、予算に関するもの11件、相互救済事業に関するもの1件、請願2件の計26件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 議案第1号 | 神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整理及び情報提供等記録に係る整備のため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 神栖市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 | 公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成について、消費税増税を踏まえ公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例 | 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、介護時間の新設及び育児休業等の対象となる子の範囲の拡大等による規定を整備するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 神栖市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | 特殊勤務手当について、支給する手当の種類を精査するとともに、職員の従事実績に基づいた支給とするため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 神栖市税条例等の一部を改正する条例 | 国税、県税、市税等の公債権及び私債権の取扱いの整合性を図り、督促手数料を廃止するため、また、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、法人市民税税割の税率変更、軽自動車税種別割・環境性能割の導入の延期等をするため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|--------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 議案第6号 | 神栖市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例 | 国税、県税、市税等の公債権及び私債権の取扱いの整合性を図り、督促手数料を廃止するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 厚生労働省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に義務教育学校の教諭となる資格を有する者を加えるため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 神栖市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 開所日等の拡大及び新たに放課後児童クラブを設置するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例 | 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員に更新制度が導入されたため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 神栖市介護保険条例の一部を改正する条例 | 消費税率10パーセントへの引上げが平成31年10月に延期されたことを受け、平成29年度においても公費による第1段階の方への保険料軽減を現行のとおり継続することに伴い、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成28年度神栖市一般会計補正予算（第9号） | 歳入歳出それぞれ11億2,647万円を追加し、補正後の予算規模を450億2,055万1千円とするものです。 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 平成28年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ4億6,840万8千円を減額し、補正後の予算規模を124億842万4千円とするものです。 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 平成28年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 歳入歳出それぞれ6,926万円を減額し、補正後の予算規模を27億7,264万7千円とするものです。 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 平成28年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） | 歳入歳出それぞれ1億2,451万1千円を追加し、補正後の予算規模を51億4,719万8千円とするものです。 | 原案可決 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|--------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 議案第15号 | 平成28年度神栖市水道事業会計補正予算（第2号） | 収益的収入の予定額を197万6千円追加し、26億9,866万2千円に、収益的支出の予定額を300万円減額し、25億4,215万6千円に、また、資本的収入の予定額を6億1,140万4千円減額し、15億3,412万2千円に、資本的支出の予定額を3億4,954万1千円減額し、21億8,100万1千円とするものです。 | 原案可決 |
| 議案第16号 | 平成29年度神栖市一般会計予算 | 歳入歳出予算の総額は、412億8,400万円となります。 | 原案可決 |
| 議案第17号 | 平成29年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 | 歳入歳出予算の総額は、129億7,221万9千円となります。 | 原案可決 |
| 議案第18号 | 平成29年度神栖市公共下水道事業特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額は、26億3,847万8千円となります。 | 原案可決 |
| 議案第19号 | 平成29年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算 | 歳入歳出予算の総額は、52億5,520万4千円となります。 | 原案可決 |
| 議案第20号 | 平成29年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額は、6億5,950万9千円となります。 | 原案可決 |
| 議案第21号 | 平成29年度神栖市水道事業会計予算 | 水道事業会計予算は、総額45億5,643万円となります。 | 原案可決 |
| 議案第22号 | 相互救済事業の委託について | 災害等によって市有財産に生じた損害に対する相互救済事業を公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託するため、地方自治法第263条の2第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |
| 議案第23号 | 教育委員会教育長の任命について | 須田 順子 氏を教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。 | 同意 |
| 議案第24号 | 神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減対象世帯の拡大を図るため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|-------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 請願第1号 | 市民の生命を守る地域医療の改善・充実を求める請願書 | 地域医療充実に向けての積極的対応を推進強化すること、市内医療機関の地域偏在の解消と支援強化を推進すること、新病院等の整備に係る再編パターンにおいて無床診療所を撤回することを請願するものです。 (提出者：吉川 稔一) | 継続審査 |
| 請願第2号 | 防災アリーナ整備運営事業の見直しを求める請願書 | 地域医療の課題解消、公共施設の維持管理等の財源確保を優先し、その後に改めて市民が求める適正な規模の計画に変更すべきと考えます。アリーナ整備運営事業を凍結し、計画の見直しを求め請願するものです。 (提出者：かみす市民の会 池田 平三郎、 伯耆 進、柴田 信俊、池田 勉、 沼田 新一、宮内 直毅) | 不採択 |

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員 一般選挙について

平成29年3月7日に選挙を執行し、小野田トシ子議員が当選しました。

「クール・ビズ」について

市議会では、地球温暖化対策の一環として、クール・ビズを通じた温暖化防止及び省エネルギーを推進するため、5月1日から10月31日までの間、本会議や委員会での軽装（ノーネクタイ、ノー上着）を励行しています。

〈 議員による賛否一覧 〉

| 件名 | 神崎誠司 | 小野田トシ子 | 田谷正夫 | 須田光一 | 石井由春 | 額賀優 | 高橋佑至 | 村田康成 | 境川幸雄 | 西山正司 | 遠藤貴之 | 後藤潤一郎 | 五十嵐清美 | 佐藤節子 | 関口正司 | 飯田耕造 | 伊藤大 | 木内敏之 | 大槻邦夫 | 泉純一郎 | 宮川一郎 | 藤田昭泰 | 長谷川隆 |
|------------------------------------------------------|------|--------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| 議案第1号 神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第2号 神栖市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第3号 神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第4号 神栖市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第5号 神栖市税条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第6号 神栖市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第7号 神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第8号 神栖市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第9号 神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第10号 神栖市介護保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第11号 平成28年度神栖市一般会計補正予算（第9号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | 欠 |
| 議案第12号 平成28年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | 欠 |
| 議案第13号 平成28年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | 欠 |
| 議案第14号 平成28年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | 欠 |

〈 議員による賛否一覧〉

| 件 名 | | 神崎誠司 | 小野田トシ子 | 田谷正夫 | 須田光一 | 石井由春 | 額賀優 | 高橋佑至 | 村田康成 | 境川幸雄 | 西山正司 | 遠藤貴之 | 後藤潤一郎 | 五十嵐清美 | 佐藤節子 | 関口正司 | 飯田耕造 | 伊藤大 | 木内敏之 | 大槻邦夫 | 泉純一郎 | 宮川一郎 | 藤田昭泰 | 長谷川隆 |
|--------|-----------------------------|------|--------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| 議案第15号 | 平成28年度神栖市水道事業会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | 欠 |
| 議案第16号 | 平成29年度神栖市一般会計予算 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | × | ○ |
| 議案第17号 | 平成29年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第18号 | 平成29年度神栖市公共下水道事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第19号 | 平成29年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第20号 | 平成29年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第21号 | 平成29年度神栖市水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第22号 | 相互救済事業の委託について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第23号 | 教育委員会教育長の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第24号 | 神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 請願第2号 | 防災アリーナ整備運営事業の見直しを求める請願書 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ | × | × | - | × | 欠 | ○ | × |

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会はどこでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。
どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。（3月、6月、9月、12月）

※平成29年第1回定例会の傍聴者数は延べ34人でした。

一般質問

平成二十九年第一回定例会の一般質問は三月三日と六日に行われ、十二人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



額賀 優 議員

文化スポーツ

問 野球場、ソフトボール場の現況について伺いたい。

(島田教育部長) 野球場の施設は、神之池野球場、海浜球場、豊ヶ浜野球場、若松野球場、宝山野球場、土合野球場の六施設、ソフトボール場及び少年野球場は、石塚運動広場、海浜ソフトボール場、海浜多目的広場、高浜野球場、若松少年野球場の五施設です。各施設の利用状況は、神栖市

長杯中学校軟式野球大会や神栖杯野球大会、神栖杯県東地区高校野球夏季大会、神栖市長杯ソフトボール大会、学童野球の黒潮杯など、年間を通して子供から大人まで数多くの大会等で利用されています。

問 学校教育での野球、ソフトボールの取り組みについて伺いたい。

(島田教育部長) 各学校の指導計画により、小学校では主にティーボールやソフトボール、中学校ではソフトボールを授業に取り入れています。

問 野球場の整備計画について伺いたい。

(島田教育部長) 運動施設の整備、維持管理及び施設の改修等については、指定

施設管理

管理者である公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社と連携を図りながら運動施設における修繕計画を策定し、その中で検討していきたいと考えています。

問 本庁舎改修における設計の進捗状況を伺いたい。

(沼田企画部長) 耐震補強に関しては、補強案を作成し、補強設計の妥当性の評価をいただくために第三者機関の評定委員会へ、その補強案を提出したところです。また、改修工事に関しては、県の建築担当などの関係機関との事前調整を行いながら、設計内容の確認作業を行っており、その後の積算作業、関係法令に基

問 本庁舎改修に伴う各部署の移動について伺いたい。

づく手続きを経て、平成二十九年八月の設計業務の完了を目指しているところです。

(沼田企画部長) 本庁舎の工事は、基本的に下層階からフロアごとに施工しま

す。分庁舎の竣工後、直ちに教育委員会と本庁舎五階の都市整備部が分庁舎に移動し、五階にスペースを作ります。空いた五階に一階の国保年金課と障がい福祉課及び二階のこども課が移動します。空いた二階に一階の市民課が移動することで一階の工事が可能となり、耐震改修工事がスタートします。その後は、工事が完了したフロアにその上のフロアの部署が移動しながら工事を行っていきま

す。耐震改修工事了後は、分庁舎の教育委員会を本庁舎の五階に移動し、分庁舎

には商工会館から産業経済部及び農業委員会が入り、さらに上下水道棟の水道課と下水道課及び両課の業務受託者が入って移動が完了します。

問 本庁舎改修後の商工会館、上下水道棟について伺いたい。

(沼田企画部長) 各部署の移動後は、二つの建物は庁舎としての利用が終了します。商工会館は、建設から既に四十五年を経過しているため、取り壊す計画です。また、上下水道棟は、解体後に駐車場として整備するか、あるいは書庫、倉庫等に活用するかを今後検討していきます。





高橋 佑至 議員

医療について

問 平成二十九年二月十一日に開催した神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合に関する説明会場の選定理由を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 波崎地域は、矢田部公民館が改修工事期間であったため、波崎総合支所・防災センターを、神栖地域は、うずもコミュニティセンターの駐車場の確保ができないため、平泉コミュニティセンターを会場として行いました。

問 鹿島労災病院の建物の解体費用は誰が負担するか。

(卯月健康福祉部長) 鹿島労災病院の底地は県有地であり、茨城県に土地の賃貸借契約を確認したところ、契約解除にあたっては、原状復帰での返還になると伺っています。このため、鹿島労災病院の本部である労働者健康安全機構が解体費用を負担するものと考えています。

小学校について

問 矢田部小学校と土合小学校の統合は、どのような経緯で議論が始まったか。

(島田教育部長) 平成二十二年十一月に策定した神栖市立学校適正規模適正配置基本計画では、波崎第二中学校と矢田部小学校による小中一貫教育の導入が計画され、これに基づき計画を

推進するため、二十四年度に波崎第二中学校学区学校適正規模適正配置協議会を設置し、協議を開始しました。しかし、波崎第二中学校には矢田部小学校と土合小学校の児童が入学するため、小中一貫教育の導入には両小学校の統合が必要ではないかという議論になり、併せて矢田部小学校の急激な児童の減少も課題となっていたため、協議が始められたものです。

問 小中一貫教育の導入に関する議論について伺いたい。

(島田教育部長) 平成二十八年十月より開始した矢田部小学校と土合小学校の統合に関する保護者及び住民説明会において、当初、両小学校の統合と並行して波崎第二中学校との小中一貫教育導入の検討を進め、可能な限り早期に小中一貫校化を実現する内容での説明をさせていただきました。

しかし、説明会を重ね、ご意見などをいただく中で、波崎第二中学校学区への小中一貫教育の導入に関して、保護者及び地区住民の方々のご理解を得るには、さらに時間を要し、その間矢田部小学校の複式学級化が予想されると判断するに至ったものです。そのため、小中一貫教育の導入については、両小学校の統合完了後に改めて検討に入るという方針を保護者及び住民の方々に説明をさせていただきましたところ です。

問 土合小学校の校舎を利用して両小学校を統合すると決定した経緯を伺いたい。

(島田教育部長) 小中一貫教育を実現するには、施設一体型や併設型がより高い教育効果が期待できるため、矢田部小学校の利用も検討しましたが、施設面として教室数の関係等から、既存の校舎を活用して実施

するには、土合小学校のほうに適しているとの判断に至りました。

医療問題について

問 神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合に関する説明会の住民の反応について伺いたい。

(保立市長) 平成二十九年二月十一日に波崎地域と神栖地域の二カ所で開催した住民説明会では、波崎地域の参加者が神栖地域の約三倍の三百五十二人でしたので、今回の再編統合について、波崎地域の方の関心が高いものと考えています。



神崎 誠司 議員

問 急性期医療の体制づくりについて伺いたい。

(鈴木副市長) 神栖済生会病院と鹿島労災病院が統合することで医師や看護師などの医療資源が集約され、急性期医療の構築が図られていくと考えています。

問 医師確保について伺いたい。

(鈴木副市長) 筑波大学とは平成二十九年度から五年間、寄附講座を開設し、神栖済生会病院内に設置している筑波大学附属病院神栖地域医療教育センターに常勤医師五人を配置することにしていきます。一方で、従来から市としてお世話になつていく幾つかの医科大学もありますので、引き続き連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

問 脳卒中予防事業の実績、計画を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成二十七年度は、脳卒中協会茨城県支部と共催して、一般市民向けの脳卒中公開講座を開催し、二十八年度は、小学生を対象に、身近な人を脳卒中から救う出張出前講座を開催しました。二十九年度は、小・中学生を対象に出張出前講座を計画し、啓蒙を図るほか、市内の医師向けの講習会等を検討しています。

当市のゴミ行政について

問 可燃ごみのRDF化廃止と焼却施設への移行の理由について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 現在の焼却施設では、多くの新技術が実用化され、環境負荷やランニングコスト等の軽減が図られており、ごみ一トン当たりの処理経費は、RDF施設は約二万五

千五百円、焼却施設は、全国十五施設のアンケート調査結果によると、約三千二百円から約二万七千七百円と、RDF施設より安い処理経費です。このため、可燃ごみのRDF化は廃止し、焼却施設への移行が望ましいとしたものです。

問 新たな焼却施設検討のための会議について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 平成二十八年六月以降に行つた会議は、神栖・鹿嶋両市の部長以下担当職員による打ち合わせが七回、両市と県担当職員が一回、鹿行広域ごみ処理施設準備室と両市担当職員が二回、鹿島共同再資源化センターと県と両市担当職員が二回、鹿島共同再資源化センターと神栖市担当職員が一回で、合計十三回です。

問 ごみ処理施設を整備した場合の神栖・鹿嶋両市の負担はどうなるのか。

(栗林生活環境部長) 鹿島共同再資源化センターと新焼却施設による併用処理と、新焼却施設のみでの処理の二案を基本に検討しており、新焼却施設の規模や建設経費等を見積もっていませんので、負担については、今後両市で協議していきます。



田谷 正夫 議員

情報公開について

問 神栖市情報公開及び個人情報保護審査会の開催状況について伺いたい。

(伊藤総務部長) 平成二十八年十二月二十六日に一

回の審査会を開催しました。会議に先立ち、大学の先生には、情報公開の現状についての講義を行つていただき、講義には、審査会のメンバーのほか、研修の一環として職員も参加しています。講義終了後に開催した会議では、市の顧問弁護士から、自治体の情報公開についてのご意見をいただきながら、委員の方から意見を述べていただきました。

問 審査会で神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例第五条について触れたか。

(伊藤総務部長) 会議は非公開で継続のため、詳細についてはお答えできませんが、第五条にある、行政情報の公開を請求できるものの範囲についても質疑が行われています。

市有財産について

問 今後統廃合や複合化を見込んでいる建物について伺いたい。

(沼田企画部長) 現在方針が決まっているものとして、(仮称)認定こども園はさきとして統合する明神幼稚園、波崎保育所や放課後児童クラブと児童発達支援機能を併せ持つ施設として建て替える大野原児童館があります。また、児童数の減少が顕著な矢田部小学校についても、土合小学校との統合に向けて、準備が進められています。統廃合を今後検討していく建物として、教職員住宅や福祉作業所、また、矢田部公民館とはさき福祉センターについては、将来的には複合化も視野に入れ、施設のあり方を検討していくこととしています。

問 平成二十八年度の鹿島開発用地の売却実績を伺いたい。

(沼田企画部長) 普通財産である市有地売却の入札を三回行い、七十五件の物件を入札に付し、このうち、鹿島開発用地については一件の入札を行い、落札されています。

問 普通財産のうち、利用価値のない売却可能な土地はどのくらいあるのか。

(沼田企画部長) 筆数で千九百七十五筆、面積にして約百七十二万平方メートル、そのうち、鹿島開発用地は千二百五十八筆、約六十九万平方メートルです。

問 行政財産で用途を廃止したものを含めて売却すべきではないか。

(沼田企画部長) 市では財源確保のため、普通財産の売却を進めており、ここ三年の間で、普通財産全体で約二万一千平方メートルの

土地を売却し、総額約七千三百万円の収入となっております。さらに、用途を廃止した行政財産についても、売却可能と判断した場合は、普通財産として種別替えの後、他の未利用地と併せて売却を進めていきます。



飯田 耕造 議員

地域医療

問 救急搬送の状況について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成二十八年の市内の救急搬送人員は三千三百二十人、平均搬送時間は五十二・二分であり、二十六年の県平均の四十一・一分と比較すると、約十分搬送に時間がか

かっている状況です。二次救急病院が医師不足により、十分な受け入れ体制がとれていないことが大きな要因と伺っています。

問 鹿島労災病院の医師不足の状況と市の支援について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成二十四年度に十人、二十五年度に十三人の医師が退職しています。その原因の一つに、十六年四月からの新医師臨床研修制度により、地方へ派遣していた医師を大学医局へ引き上げを始めたと考えられます。

(鈴木副市長) 平成二十一年度から二十七年まで、医師確保事業補助、公的病院運営費補助、寄附講座設置に合計約五億五千万円の補助を行っています。また、医師確保のために各医科大学に、院長に延べ五十七回同行し、医科大学の先生方などに医師派遣をお願いし、その結果、市が確保

した医師は七人となっております。その他にも非常勤の医師二人を確保しました。

問 神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合協議会について伺いたい。

(鈴木副市長) 当協議会の構成員は二病院の院長、済生会茨城県支部、労災病院の本部の健康安全機構、茨城県の担当部長、神栖市からは市長と議長が委員として参加しています。これまで二回の協議会が開催され、平成二十九年三月中に第三回目が予定されています。



合併の検証

問 合併特例債の発行可能額及び発行実績額を伺いたい。

(鈴木副市長) 発行可能額は二百五十一億八千八百八十一万円、発行実績額は、平成十九年度から二十八年までの借入額が四十二億八百二十万円、発行可能額に対する割合は十六・七パーセントです。

問 合併特例債を延長しなかった理由を伺いたい。

(鈴木副市長) 合併後十年間で波崎地域における事業が一段落し、当面は合併特例債の対象となる事業が見当たらなかったこと、新市建設計画の計画期間を延長したとしても交付税の算入期間の延長がないことから、そのメリットがないことなどが理由です。

海岸整備

問 砂防堤の整備について伺いたい。

(秋永産業経済部次長) 砂丘整備については、県の津波浸水想定に基づき、平成二十四年度から二十七年まで実施し、概ね計画どおり整備を行ってきました。県では、津波浸水想定に基づく目指すべき砂防高を上一基準のT.P.プラス五メートルで設定しています。この基準から判断すると、柳川地区の砂防未整備箇所もシーサイド道路が基準の高さを確保しているため、道路までは浸水しない想定になっています。今後の砂丘整備については、海岸防災林の保全の面からも、現況を確認しながら、必要な箇所を整備を継続していきま



村田 康成 議員

神栖市の将来ビジョンについて

問 公共施設等総合管理計画で年間平均約六・六億円不足となる財源をどのように補っていくのか。

(沼田企画部長) 見込まれている財源不足は、今後、既存の公共施設を全て現状のまま維持していった場合を想定したものです。この不足を補うための対応としては、当該計画の基本目標に掲げたとおり施設の適正管理及び長寿命化、適正配置及び有効活用、最適化等によって将来負担の抑制を進めていきます。

問 アリーナ整備運営事業にかかる今後の建設費、維持管理費を含めた年間支出について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 平成二十九年、三十年の二カ年については、各年度に約二十億三千万円の支出となっています。主な内容は施設整備費であり、事業契約の規定に基づき、出来高の四十パーセントに相当する額を支払います。三十一年度から四十五年までの十五年間は、運営・維持管理期間となり、施設整備費の残りの六十パーセント相当額の割賦払い分として、約五億二千万円、運営・維持管理費として約三億四千万円、合わせて毎年約八億六千万円となります。なお、三十一年度については、施設が開館することもあり、開業準備費など約二千万円の増額となります。

問 神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合に関するアンケート結果について伺いたい。

(鈴木副市長) 再編パターンの問いに対しては、神栖済生会病院を本院とするパターンがいいというご意見が約四十六パーセント、鹿島労災病院を本院とするパターンが約二十三パーセントでした。また、必要だと思ふ診療科の問いに対しては、多い順に、内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科となっていました。

問 建設費用のほか神栖済生会病院は多額の負債があるが、市はどう考えているのか伺いたい。

(鈴木副市長) 現在、再編統合の準備室において、二病院再編統合の基本構想を策定中です。その中で、病院の規模や診療科目の設定等を検討する一方で、必要な医療機器や医療スタッフ

の人数とその経費、また、それによる医業収益についてシミュレーションを行っているところですが、今後、関係者間での協議が進む中で、費用負担についても検討されるものと考えています。

問 可燃性一般廃棄物処理施設検討における今後の鹿嶋市とのスケジュールを伺いたい。

(栗林生活環境部長) 可燃ごみについては、引き続き両市で共同処理していく考えで一貫しています。処理案(三)の二施設での処理と処理案(四)の新設一施設での処理を基本に検討し、どちらの案も、両市で焼却施設一施設が必要となるため、新焼却施設の設置に向け協議を進めていきます。

問 鹿島共同再資源化センターでは延命化工事等にくらいたる費用がかかるのか。

(栗林生活環境部長) 再資源化センターでは、平成二十六年五月時点で部分的な更新や補修により今後十五年間施設を稼働させることが可能で、そのための延命化工事費を約五・六億円と見込んでいるとのことですが、さらに、家庭ごみを受け入れて処理する場合、現時点では具体的な金額はわかりませんが、建屋や機械類の大規模な改修工事費が必要と見込まれます。



問 県や近隣自治体と共同での施設運営や相互利用を可能とすることで費用を削減するなど、財源不足を補うためにできることがあるのではないかと。

(沼田企画部長) 現在、公民館やコミュニティセンターでは、市内利用者と市外利用者で施設や器具などの使用料に差を設けることにより市民の優位性を担保しながらも、市外の方の施設の利用についても認めている状況にあります。共同での施設運営やさらなる相互利用等は、構成する自治体間で相互の課題を解決するために連携が有効であると判断した場合に検討していきたいと考えています。



小野田トシ子 議員

UIJターンの就職について

問 UIJターン就職面接の実施状況について伺いたい。

(大柴産業経済部長) 三菱化学株式会社をはじめ、株式会社クラレ、鹿島食品株式会社など十八社の参加を得て実施しました。職種及び求人数は、総合職が九人、営業・販売職が十七人、事務職三人、技術職四十五人、専門職三人の合計七十七人で、この募集に対し、参加した学生及び既卒者は二十人でした。

問 企業研究会ツアーの概要を伺いたい。

(大柴産業経済部長) 東京駅と千葉駅よりバスで学生を神栖市へ移送し、花王株式会社での工場見学、港公園展望塔からのコンビナート全景を見学した後、鹿島セントラルホテルにおいて、市内立地各企業から業種や業務内容など企業理解を深める話を学生に説明する企業研究会を行いました。当日参加していただいた企業は二十社、学生は六十三人でした。

学校の老朽化対策と防災機能強化について

問 建築二十五年を経過する校舎数を伺いたい。

(島田教育部長) 学校施設は、校舎関係、幼稚園等も含み二十六施設、体育館等は十八施設です。

問 避難所となる学校のトイレの洋式化率を伺いたい。

(島田教育部長) 平成二十九年二月末現在、小学校トイレは七十一・〇パーセント、中学校トイレは六十二・四パーセント、小・中学校全体での洋式化率は六十八・一パーセントです。

問 市内の小・中学校の防災備蓄品の備蓄状況について伺いたい。

(島田教育部長) 平成二十九年三月末時点で約六千四百人が三日間対応できる水や食糧を備蓄するところです。また、災害発生時に物資が不足する場合は、神栖中央公園の総合防災備蓄倉庫から搬送することとしています。なお、市内全ての中学校が近隣の避難所の資機材をまとめて備蓄する特定避難所として位置付けられており、災害時用簡易トイレ、炊き出し用品、毛布などが配備されています。

神栖市の地域包括ケアシステムについて

問 地域包括支援センターの委託先と役割について伺いたい。

(保立福祉事務所長) 市内を三圏域に分類し、各圏域に地域包括支援センターを設置しています。第一圏域は市が直営で運営し、第二圏域は平成二十五年四月から神栖済生会病院に、第三圏域は二十七年十月から株式会社カシマクオリティライフにそれぞれ委託しています。地域包括支援センターは保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が連携し、それぞれの専門性を生かしながら、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるように、包括的な支援を実現する役割を担っています。

問 独居高齢者が初期認知症となった時などの支援策について伺いたい。

(保立福祉事務所長) 市では、認知機能の低下した高齢者を早期に発見・支援するため高齢者相談センターを市内二カ所に設置し、独居高齢者や高齢者世帯の訪問事業を実施しています。地域包括支援センターでは、この高齢者相談センターや民生委員、近隣住民の方と連携しながら要介護認定の申請や成年後見制度の利用、老人ホーム等への入所措置など意思能力が乏しく、ご本人を代理する家族等がいけない方についても適切なサービスに結びつくよう支援しています。



西山 正司 議員

石綿対策について

問 若松公民館とはさき福祉センターでのアスベスト調査の結果を伺いたい。

(栗林生活環境部長) アスベストが検出された箇所は、若松公民館では、ロビー及び体育館ホワイエの天井の吹付材、はさき福祉センターでは、ロビー、階段裏倉庫、二階のトイレ、多目的ホールステージの天井の吹付材からで、アスベストの種類はいずれもクリソタイルです。

問 今後の対応について伺いたい。

(栗林生活環境部長) これまでにアスベストが発見された施設のうち、囲い込みや封じ込め、施設の閉鎖により飛散防止対策を実施したものについては、現場の状況を確認しつつ周辺に飛散することのないよう対応してまいります。

空き家対策について

問 市内の空き家数を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 平成二十七年年度に実施した空き家等実態調査では、千二十九軒です。

問 大型施設で空き家となつているホテル等の今後の対応について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 物件が特定空き家等になる恐れのある場合には、所有者に対して助言・指導を行います。

さらに、特定空き家等に該当した場合には、助言・指導、勧告、命令、代執行など、法律や条例に基づきながら適切に対応していきま

ボランティア災害補助について

問 補償内容を伺いたい。
(沼田企画部長) 賠償責任事故に対する補償として、他人に怪我をさせた場合の対人賠償、他人の財物を壊して損害を与えた場合の対物賠償等を設けています。傷害事故に対する補償として、事故による怪我が原因で死亡又は後遺障害を被った場合や治療のための入院、手術、通院の補償を設けています。特定疾病事故として、心筋梗塞等の急性心疾患、くも膜下出血等の急性脳疾患等により死亡した場合の補償を設けています。

問 他市町村との比較について伺いたい。

(沼田企画部長) 鹿嶋市と鉾田市との比較では、制度の趣旨や補償内容は、多少の差はありますが、概ね同様の内容です。

病院統合について

問 医師確保の見通しについて伺いたい。

(鈴木副市長) 筑波大学と平成二十九年度から五年間寄附講座を開設し、筑波大学が神栖済生会病院内に設置している筑波大学附属病院神栖地域医療教育センターに常勤医師五人を配置することとしています。今後も医師確保について筑波大学をはじめ、関係機関と引き続き連携しながら取り組んでいきます。

公共施設等総合管理計画について

問 平成二十九年度の具体的な取り組みについて伺いたい。

(保立市長) 大野原児童館を放課後児童クラブと児童発達支援機能を加えた複合施設として建て替えるほか、明神幼稚園と波崎保育所を統合した施設として(仮称)認定こども園はさきの整備を行います。また、はさき保健センターの解体撤去、市役所本庁舎の耐震改修と分庁舎の建設などを実施します。



市政運営について



遠藤 貴之 議員

問 平成二十九年度当初予算編成について伺いたい。

(保立市長) 神栖市総合計画後期基本計画の計画最終年度にあたるため、最終目標の実現と地方創生に重点を置き編成したところであります。地方創生については、神栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少、少子高齢化対策と地域活性化を図るための事業に優先的に予算配分しました。

問 安全・安心なまちづくりの課題はなにか。

(保立市長) 市民の安全を守るために災害時の備えとなる防災施設や避難所の整備、市民の防災意識の高揚、さらに防災活動や交通安全活動をより一層推進していくことであると考えています。

問 神栖市業務継続計画について伺いたい。

(伊藤総務部長) 災害時における通常業務について優先すべき業務の特定、再開目標時間の設定、必要職員数の算定、そして業務のマニュアル化を進めるなど、業務の継続が遂行できるよう体制を整備し、市民への影響を最小限に抑えるための計画としています。

問 新病院整備での財政負担について市立病院のよ
うな体制で検討しないのか。

(保立市長) 市立病院のよ
うな体制についての考えは
ありません。神栖済生会病
院と鹿島労災病院が再編統
合し、医療の充実を目指し
ていますので、その支援に
努めていきます。

問 神栖済生会病院には
多額の負債があるが健全経
営をどう進めるのか。

(保立市長) 鹿島労災病院
の収支は毎年度十億円以上
の赤字で、神栖済生会病院
は、平成二十四年度二千百
万円、二十五年度千
八百万円の赤字、二十六
年度一億六千万円の赤字とい
う状況です。そのような状
況の中で、再編統合準備室
において神栖済生会病院と
鹿島労災病院の再編統合の
基本構想を策定中であり、
病院の規模や診療科目の設
定等を検討する一方で、必
要な医療機器や医療スタッ

フの人員数等とその経費、
また、それによる医業収益
についてシミュレーション
を行っているところでは
あります。

問 地域医療ビジョンに
ついて伺いたい。

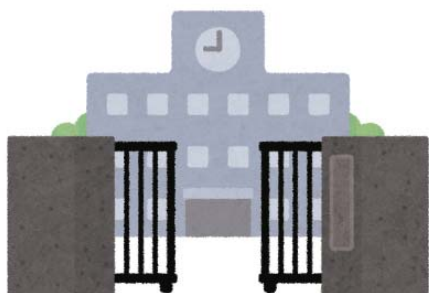
(鈴木副市長) 地域医療ビ
ジョンは、県が関わって策
定しており、市としては、
市内の医療提供体制の充実
を図ることを目的に、市内
医療機関に支援をしている
ところです。

問 公共施設更新等に
おける費用をどのように削減
するのか。

(保立市長) 計画的な長寿
命化を推進することで施設
の適正管理を図るほか、今
後における施設のあり方や
適正配置、未利用施設の有
効活用を検討、民間活力導
入による事業の効率化や統
廃合・複合化などといった
様々な手段により、将来の
更新等における費用を可能
な限り削減していきます。

問 公共施設に関する地方
債の発行は、市の市債抑制
方針に相反しないか。

(沼田企画部長) 当市の財
政運営方針は、将来負担の
縮減を図るため、市債残高
の抑制を基本としており、
公共施設等総合管理計画に
基づき実施される事業につ
いては、市債の対象範囲も
拡充されており、あくまで
も市債残高抑制の範囲内
において市債の有効活用を
検討しながら、今後も引き
続き健全な財政運営に努め
ていきたいと考えています。



子ども子育て支援に ついて



石井 由春 議員

問 新年度の待機児童数の
見込みを伺いたい。

(保立福祉事務所長) 四十
九人程度見込まれます。

問 保育園入園を決定す
る上での審査基準を伺いた
い。

(保立福祉事務所長) 保護
者の就労や疾病、障害、親
族の介護、妊娠、出産、求
職活動など、保育が必要な
事由と保育時間を国が基準
として示しており、この基
準に基づき、当市では保育
が必要な比率を点数化し、
点数の高い方から順に希望
する保育施設への入所を決
定しています。

問 保育園入園の審査基準
を公表する考えはあるか。

(保立福祉事務所長) 他市
町村の状況を参考に、今後
検討します。

問 待機児童解消の考えを
伺いたい。

(保立福祉事務所長) 関係
機関と協議しながら、新た
に創設された小規模保育
等、地域型保育の充実を
図り、利用者ニーズに沿った
保育の場を確保し、待機児
童の解消に努めます。

子どもの貧困対策に ついて

問 子どもの学習支援の
事業計画を伺いたい。

(島田教育部長) 平成二十
八年四月から放課後こども
教室と中学生土曜教室を
実施しています。これらの教
室は、学校などの施設を利
用して子供たちが安心して
宿題や学習ができる場所を
つくり、学習習慣の定着や

基礎学力向上のための自主学習の支援を目的とし、費用は無料です。

問 給付型奨学金制度を導入する考えはないか。

(島田教育部長) 奨学金制度のあり方については、全国的にも課題となっており、当市でも神栖市奨学生選考審査会の中で協議を重ねているところですが、今後調査、研究を継続していきます。

神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合について

問 市の財政負担を早急に決めるべきではないか。

(保立市長) 再編統合を進めるにあたり、財源の協議は欠かせないものであり、早くに財源負担について協議をすべきと再編統合協議会においても意見してきたところですが、現在までにその協議には至っていません。



佐藤 節子 議員

アクティブ・ラーニングの教育効果と今後の目標について

問 アクティブ・ラーニングを継続してきた効果、生徒達の変化はどうか。

(須田教育部長) 全国学力学習状況調査において、市の小学校における授業の中で学級の友達と話し合う活動を行っていたかという質問に対し、肯定的に回答した児童は八十九パーセントで、全国より五・九ポイント上回っています。また、中学校における学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、学習に取り組んでいたかという質問に対し、肯定的に回答した生徒は八十一パーセント

で、全国と比べて十一・七ポイント上回っています。このため、多くの児童生徒が主体的かつ対話的に授業に取り組んできていることがうかがえます。

問 先生方は十分理解し、対応できているのか。

(須田教育部長) これまで四年間、年八回の学力向上プロジェクトに係る研修会での公開授業、グループディスカッション、各学校の校内研修等を通してアクティブ・ラーニングへの理解を図り、実践を推進してきました。スタートさせた直後には疑問や不安を抱いていた教職員も、多くはアクティブ・ラーニングの視点での授業改善に対して必要性を感じ、前向きに取り組むことにより、教師としての専門性を高めたり自信を得たりするようになってきています。

問 今後の目標について伺いたい。

(須田教育部長) 主体的にかつ他者と協働しながら新しい価値観を創造し活躍する人材となるように、神栖市教育目標に掲げられている「じょうぶな体、たくましい心を持つ人間性豊かなひと」等の具現化を、アクティブ・ラーニングの視点を導入した学力向上プロジェクトを推進することにより実現していきたいと考えています。

オリ・パラ教育について

問 現在神栖市として、スポーツを通してオリ・パラ教育を行っているか。

(須田教育部長) ほとんどの小学校が東日本大震災の復興支援として、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本サッカー協会等が立ち上げたプロジェクトを活用したアスリートの現役

選手、OB・OGの夢先生学校訪問を実施しています。また、中学校において、平成二十八年度は中学生を対象としたカヌー教室や神栖第一中学校においてロンドンパラリンピックゴールボール日本代表の金メダリストである安達阿記子選手による講演会及びゴールボールの体験を実施しました。

問 今後、学校教育の中でどのように取り組む予定か。

(須田教育部長) オリリンピアン・パラリンピアン等のアスリートの方と触れ合う機会をさらに設け、様々なスポーツ大会の競技経験やスポーツボランティア経験を有する地域人材を活用しながら、現在の教育活動と融合したものを展開し、オリリンピック・パラリンピック教育の充実に取り組んでいきたいと考えています。

自転車専用レーン 設置について

問 市内の自転車事故の
実態を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 平成
二十七年中は二十六件、二
十八年中は三十五件です。

問 自転車専用レーン設置
について市の考えを伺いた
い。

(栗林生活環境部長) 設置
基準のガイドラインでは、
二・〇メートル以上の幅員
を確保するとともに、歩
道、自転車道、自動車道を
構造的に分離する必要があ
り、幅広い道路幅員が必要
となるため、道路交通法に
基づく自転車専用通行帯で
ある自転車専用レーンの整
備は、現在の市道において
は難しいものと考えます。



関口 正司 議員

重税と市民のくらし

問 暮らしが税金で大変に
なっているのではないか。

(伊藤総務部長) 個人住民
税所得割の納税義務者の総
所得金額は、平成二十五年
度千二百三十億円、二十六
年度千二百五十五億円、二
十七年度千二百九十五億円
と増加傾向です。

問 国民健康保険税の応益
割を減額した場合の影響額
はどのくらいか。

(伊藤総務部長) 試算では、
平等割を一万円減額で約一
億五千五百万円、均等割を
五千円減額で約一億三千七
百万円、合計で約二億九千
二百万円の減額となりま
す。

問 低所得者への国保税の
軽減について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 国保
税課税世帯において、所得
により均等割、平等割の応
益負担について、七割、五
割、二割の軽減措置を行っ
ています。平成二十七年
実績は、七割軽減世帯が五
千五百世帯で二億七千九百
三十万円、五割軽減世帯が
二千三百七十七世帯で一億二
千万円、二割軽減世帯が千七百
四世帯で三千四百九十八万
円です。

滞納の現状と推移

問 国保税の滞納状況を
伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成
二十七年度は、五千六百四
十五世帯で、四億三千二百
十万八千四百九円です。

問 滞納した場合の市の
対応について伺いたい。

(伊藤総務部長) コールセ
ンターによる督促状発送の
前後の納付案内を実施し、
口座振替不能通知の送付等
による納税の注意喚起を促
しています。窓口での納税
相談にあたっては、収入・
支出や世帯状況等を聞き取
りなどをした上で納付計画を
作成し、早期の滞納解消・
自主納付意識の向上を促し
ています。また、猶予制度
の説明も併せて行い、該当
案件であれば申請していた
り、ただ体制を整えています。

問 無理な滞納処分がさ
れていないか。

(伊藤総務部長) 債務不履
行になった方については、
納税資力等の調査結果を精
査した上で、税の公平負担
の確保のために法令に基
づいて滞納処分を実施しま
す。

生活費課税では

問 生活保護基準に満た
ないような所得水準での課
税について伺いたい。

(伊藤総務部長) 個人市民
税均等割については、所得
額が家族二人の場合は七十
二万八千円まで、四人の場
合は百二十八万八千円まで
課税されません。所得割に
ついては、所得額が家族二
人の場合百二十万円まで、
四人の場合は百七十二万円
まで課税されません。

委員会での主な質疑内容

本会議において二十件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、十八件の議案は原案のとおり可決すべきものに、請願第一号は継続審査に、請願第二号は不採択とすべきものと報告されました。

◆総務産業委員会 (五十嵐清美 委員長)

〔議案第一号〕

問 改正による記録の対象を伺いたい。

答 市の独自利用のために照会したのも記録を残すこととなります。

〔議案第四号〕

問 規則で決める支給方法を伺いたい。

答 月に五千円を限度とし

て、一日につき千円の支給とする案で考えています。月に五回以上の業務に従事した場合、現行と同額の支給状況となるものです。

〔議案第六号〕

問 平成二十九年四月一日からの施行だが、過去の督促手数料はどうなるのか。

答 施行期日前に発した督促手数料については、そのまま残ります。

〔議案第二十二号〕

問 委託先変更による市民への影響を伺いたい。

答 現在の委託金額とほぼ同額、同等のサービス内容であることから、市民への影響は少ないものと考えています。

◆教育福祉委員会 (西山 正司 委員長)

〔議案第八号〕

問 改正により、放課後児童クラブに入れない子どもたちはいなくなるのか。

答 待機児童はいない状況となります。

問 放課後児童クラブ使用料の滞納はあるのか。

答 滞納繰越はありませんが、現年度の滞納徴収をしています。

問 徴収は誰が行くのか。

答 こども課職員が夜間に訪問しています。

問 改正による放課後児童クラブの定員数を伺いたい。

答 改正前千四百四十人、改正後千二百五十五人です。

問 一クラブの定員数を伺いたい。

答 三十五人から四十人、多い所で五十人です。



〔議案第九号〕

問 改正により、主任介護支援専門員の資格更新又は研修を義務付けるものなのか。

答 五年毎に更新研修を受講しなければ、資格が失効します。

問 資格の管理について伺いたい。

答 更新時期に関しては個人で管理するが、地域包括支援センターについては年度末に事業所評価を行い、資格管理を厳正に行いたいと考えています。

問 地域包括支援センターに主任介護支援専門員は配置する必要があるのか。

答 地域包括支援センターの運営要件は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種であるため、市内三カ所全てに配置しています。

◆予算決算常任委員会

(境川 幸雄 委員長)

◆総務産業分科会

〔議案第十六号 歳入〕

問 特別とん讓与税の増額理由を伺いたい。

答 平成二十八年度は前年度比で入港隻数が百八十一隻増、総トン数は九パーセント増となっており、船も大型化している傾向で、二十九年度予算は過去三カ年平均程度で積算しています。

問 待機児童数を伺いたい。

答 現在の待機児童見込み数は四十九人程度です。

問 市営住宅の建て替えの予定はあるのか。

答 現在の住宅を長寿命化対策により維持管理することから、新たな住宅の建設

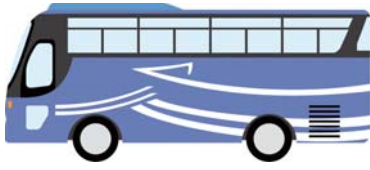
計画はありません。

問 コンビニエンスストアでの個人番号カードを使用した諸証明交付件数を伺いたい。

答 平成二十九年二月末現在で、千三百二件です。

問 地方創生推進交付金の内容を伺いたい。

答 鹿行五市で行っている鹿行広域DMOプロジェクトに交付され、事業内容は、鹿行地域の広域観光の推進を目的として、一元的な観光のプラットフォームとなる組織の設立に向けた検討と現在も行っている東京駅発着の高速バスへのラッピングの継続です。



〔議案第十六号 歳出〕

問 納税組合の現状を伺いたい。

答 平成十七年度は二百一十一組合ありましたが、二十九年度当初予定は十組合となっております。

問 茨城租税債権管理機構の市の負担金と回収金額を伺いたい。

答 平成二十七年度実績は、負担金支払金額が千二百六十九万円、回収金額が八千七百七十四万八千三百十三円です。

問 若年層への選挙啓発について伺いたい。

答 新有権者に選挙啓発メッセージカードの送付や新成人に選挙啓発冊子の配布を行います。また、市内にある高校での出前講座の開催や選挙啓発の一環として、高校生の臨時啓発や選挙事務の参加を図っていきます。

問 いじめ問題再調査委員会委員の構成を伺いたい。

答 弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、学識経験者の五人です。

問 ふるさと納税の寄附状況を伺いたい。

答 平成二十七年度は、件数二千七百十九件、金額二千九百七十二万七千二百一十円で、寄附金額から控除額等を差し引くと約四百七十七万円のマイナスとなります。

問 地区行政経費交付金について伺いたい。

答 地区活動の活動費の一部補助として、地区集会所の建設・修繕等の補助や地区活動活性化のきっかけとしてコミュニティを醸成するために夏祭り等への補助を実施しています。

問 海岸防災林保全事業の減額理由を伺いたい。

答 松くい虫被害木の数量が少なかったことや堆砂垣を設置できる面積が計画より少なかったことなどから、松くい虫伐倒委託料と堆砂垣設置工費が減額となっております。

問 農地転用の現状と利用状況を伺いたい。

答 平成二十八年度は二月末現在で、申請件数は六十七件で、利用状況は自己用住宅の建築や太陽光発電設備の設置が多い状況です。

問 商店街活性化に向けた市の取組みを伺いたい。

答 市内の空店舗を利用し、商業施設として活用する新規事業者に対し助成を行うチャレンジショップの実施や自治・振興融資制度の利用者に対する利子補給、信用保証料補助により借り入れ負担の軽減を図っています。

◆教育福祉分科会

〔議案第十六号〕

問 シニアクラブ会員数の推移を伺いたい。

答 毎年度四月一日現在で平成二十六年年度二千四百四十八人、二十七年年度二千三百四十五人、二十八年年度二千二百二十六人です。

問 生活困窮者自立相談支援事業を神栖市社会福祉協議会へ委託した経緯を伺いたい。

答 市内の社会福祉法人二十法人やNPOにおいて、生活困窮者を対象としたものはなく、神栖市社会福祉協議会は、社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者が在籍しているためです。

問 出席率の低い敬老会について、どのような検討を行ったのか。

答 各中学校単位での開催

検討を行いました。学校や区長との関わりがあり、現時点では実施できない状況です。

問 平和の塔清掃委託料について伺いたい。

答 年六回、主に敷地内の掃き掃除と水洗いを行い、委託先は公益社団法人神栖市シルバー人材センターです。

問 家庭児童相談の相談内容を伺いたい。

答 ネグレクトを含む育児放棄が六割で、残りは身体的虐待・精神的虐待です。

問 市立病院を持つ考えはないのか。

答 神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合について関係者間で協議中であり、また既存の施設・資源を有効活用するという上でも、市立病院を持つことは考えていません。

問 学習指導補助教員と学習指導補助員の業務内容の違いを伺いたい。

答 学習指導補助教員は教員免許所有者で、教科担当の先生の補助や学習内容によって指導を担当します。学習指導補助員は教員免許非所有者で、先生や学級関連の補助を行い、直接指導に関与することはありません。

問 土合小学校と矢田部小学校が統合した場合の遠距離通学児童への対応を伺いたい。

答 平成二十九年二月から統合に対する準備委員会を設置し、その中で検討されていくと考えています。

問 いじめ問題調査対策委員の構成を伺いたい。

答 医師、弁護士、危機管理監、心理士、福祉関係者の五人です。

問 校務支援システム導入の考えはあるのか。

答 先生方の事務量の軽減につながる実証されれば、導入についての検討をしたいと考えています。

問 学校の防災備品の管理体制を伺いたい。

答 基本的には防災安全課で管理し、飲食物は消費期限内に基づき交換等を行っています。

問 はさきさわやかランニング大会について伺いたい。

答 市主催事業で、公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社に委託しています。

〔議案第十七号〕

問 葬祭費の内容を伺いたい。

答 国民健康保険被保険者の死亡時に五万円の葬祭費を喪主に支給するものです。

◆都市環境分科会

〔議案第十六号〕

問 平成二十九年二月十五日の発砲事件における防犯カメラの設置状況、青色防犯パトロールの経路について伺いたい。

答 該当する位置に防犯カメラの設置はなく、青色防犯パトロールの経路には入っていませんでしたが、速やかに注意喚起を行いました。



問 動物管理等対策事業の減額理由を伺いたい。

答 環境課と市民生活課の二課で対応している業務を平成二十九年度から環境課主体で行うため、市民生活課の臨時職員の人件費を減額したことによるものです。

問 防災アリーナ（仮称）の利用収入見込みについて伺いたい。

答 事業者からの提案内容では、年間の利用者目標を十六万人以上で設定し、利用収入見込みは約六千八百万円です。

〔議案第二十一号〕

問 配水管の拡張整備予定を伺いたい。

答 二千三百七十五メートルの予定です。

問 配水管の布設要望への対応について伺いたい。

答 現在、知手配水場更新工事に多額の費用がかかっていますが、平成三十年以降は新規布設に充てる予算が多くなると考えられます。

問 配水管の拡張整備工事における住民への周知について伺いたい。

答 工事前に工事箇所の行政区長、近隣住民に周知を行い、舗装工事完了前には施業者から近隣住民に進捗状況を周知しています。



■ 予算決算常任委員会

| 役職 | 議席番号 | 氏名 |
|--------------|------|------|
| 委員長 | 10番 | 境川幸雄 |
| 副委員長 | 8番 | 高橋佑至 |
| 委員は、議長を除く全議員 | | |

「予算決算常任委員会」を設置

予算と決算を一体で審査するため、22人の委員をもって構成する「予算決算常任委員会」を設置いたしました。

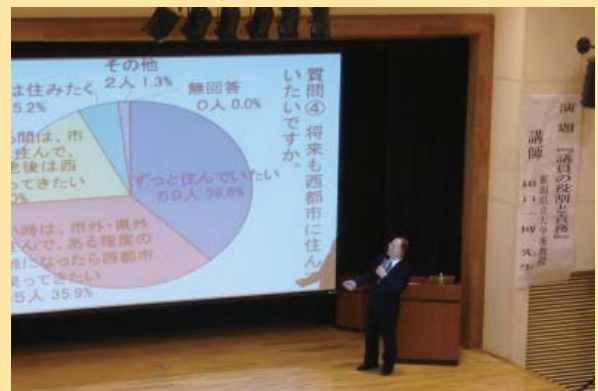
（平成29年3月2日設置）

茨城県市議会議長会議員研修会

1月17日に、北茨城市において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

新潟県立大学准教授 田口一博氏による「議員の役割と責務」の講演を受講しました。

神栖市議会からは、大槻邦夫議長、西山正司議員、石井由春議員、小野田トシ子議員、神崎誠司議員が出席しました。



平成29年神栖市議会・第1回臨時会

平成29年第1回臨時会を2月17日に会期1日間の日程で開き、契約に関するもの2件、予算に関するもの1件の計3件の審議を行いました。

議案議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 議案第1号 | 工事請負契約の締結について ・(仮称)神栖市立認定こども園はさき建設工事 | 去る1月23日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 工事請負契約の締結について ・神栖市役所分庁舎建設工事 | 去る1月30日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 平成28年度神栖市一般会計補正予算(第8号) | 補正の主な内容は、はさき福祉センター管理運営事業において、施設内で検出されたアスベストの除去工事を実施するため補正予算を計上するものです。 | 原案可決 |

〈議員による賛否一覧〉

| 件名 | 議員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------------------|------|--------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 神崎誠司 | 小野田トシ子 | 田谷正夫 | 須田光一 | 石井由春 | 額賀優 | 高橋佑至 | 村田康成 | 境川幸雄 | 西山正司 | 遠藤貴之 | 後藤潤一郎 | 五十嵐清美 | 佐藤節子 | 関口正司 | 飯田耕造 | 伊藤大 | 木内敏之 | 大槻邦夫 | 泉純一郎 | 宮川一郎 | 藤田昭泰 | 長谷川隆 |
| 議案第1号 工事請負契約の締結について ・(仮称)神栖市立認定こども園はさき建設工事 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第2号 工事請負契約の締結について ・神栖市役所分庁舎建設工事 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第3号 平成28年度神栖市一般会計補正予算(第8号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ |

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

市議会のうごき

(平成29年3月～5月)

3月

- 2日 議会運営委員会
第1回定例会開会
- 3日 一般質問
- 6日 一般質問
- 7日 議案質疑
- 8日 議案質疑
- 10日 予算決算常任委員会
予算決算常任委員会分科会
- 13日 各常任委員会
予算決算常任委員会分科会
- 15日 議会活性化推進特別委員会
- 21日 予算決算常任委員会
- 23日 第1回定例会閉会

4月

- 14日 茨城県東市議会議長会定例会
- 20日 茨城県市議会議長会理事会・
定例会
- 21日 議員協議会
常任委員会
- 25日 鹿島地方事務組合議会臨時会
- 25日 第83回関東市議会議長会定期総会
〃
- 26日
- 27日 市議会だより編集委員会
市町村長・市町村議会議長会議

5月 (予定)

- 9日 都市環境委員会行政視察
〃 (和歌山県和歌山市・奈良県生駒市)
- 11日
- 12日 神奈川県愛川町行政視察来市
- 15日 茨城県市議会議長会正副会長会
- 17日 総務産業委員会行政視察
〃 (山口県周南市・福岡県宗像市)
- 19日 教育福祉委員会行政視察
〃 (鹿児島県霧島市・熊本県熊本市)
- 24日 第93回全国市議会議長会定期総会

次回の6月議会予定

| 期日 | 曜日 | 日程(案) |
|---------|---------|--------------------------|
| 13日 | (火) | 本会議(開会, 提案理由説明) |
| 14日～15日 | (水)～(木) | 本会議(一般質問) |
| 16日 | (金) | 本会議(議案質疑) 予算決算常任委員会 |
| 17日～18日 | (土)～(日) | 休会 |
| 19日 | (月) | 休会(各常任委員会, 予算決算常任委員会分科会) |
| 20日 | (火) | 休会(議会活性化推進特別委員会) |
| 21日～23日 | (水)～(金) | 休会(議事整理) |
| 24日～25日 | (土)～(日) | 休会 |
| 26日 | (月) | 休会(予算決算常任委員会) |
| 27日 | (火) | 本会議(委員長報告, 討論, 採決, 閉会) |

お知らせ

左の予定表は平成29年第2回定例会(6月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

編集後記

念願でありました神栖警察署の開署に続き、神栖中央公園内に防災アリーナがすばらしいデザイン・プランによる設計のもと着工されました。今後、茨城国体、東京オリンピック・パラリンピック関連での使用をはじめ国際芸術祭の開催誘致など神栖市の知名度・芸術・文化・スポーツ向上の発信基地、また、本来の用途である防災拠点として神栖市の重要な施設にて二年後の運用が期待されます。

これからオープンまで楽しみにしていただきながら市民の皆様方のための活用を皆様自身にてお考え頂きたくよろしくお願ひ申し上げます。

(額賀 優)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 額賀 優

副委員長 小野田トシ子

委員 後藤 潤一郎

〃 西山 正司

〃 須田 光一

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192

神栖市溝口4991-5

神栖市議会事務局

電話 0299-90-1172(直通)

Eメール:

gikai@city.kamisu.ibaraki.jp